

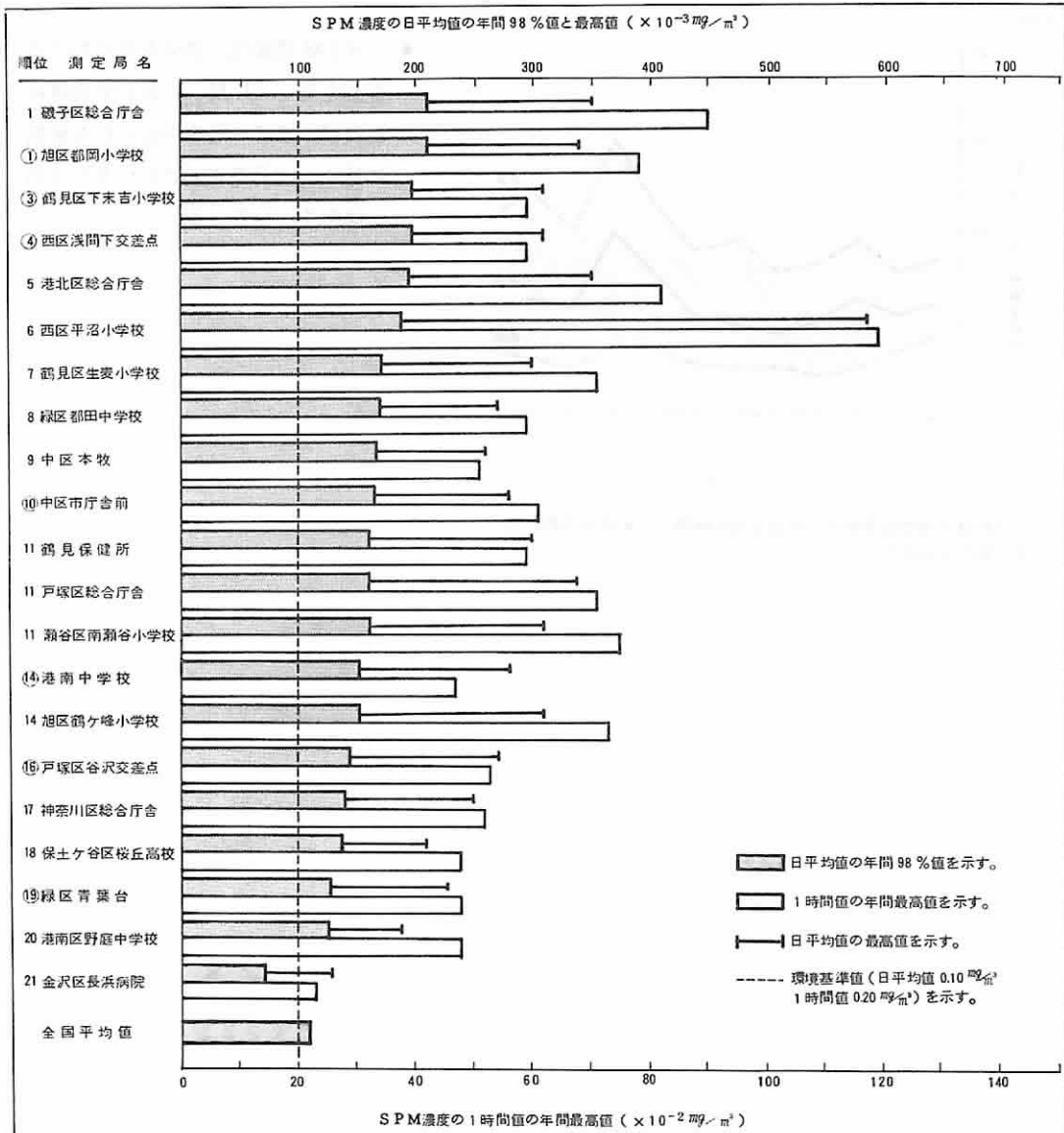
第6節 浮遊粒子状物質（SPM）

SPMは、大気中の浮遊粉じん（SP）の中で、人間の健康に比較的影響を強く与える、粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のものと定められている。

大気中のSPMは、主として石油、石炭等の燃焼及び自動車排出ガス等が発生源である。
全国の大気汚染常時監視測定結果によれば、長期的評価による環境基準達成率は49年度以降年々上昇しており、56年度で、全測定局（286局）の38.1％になっている。
横浜市内の21測定地点における測定結果によれば、長期的評価による環境基準を達成している測定局は1局である。

1. SPM濃度の局別順位 (日平均値の年間98%値)

(56年度)



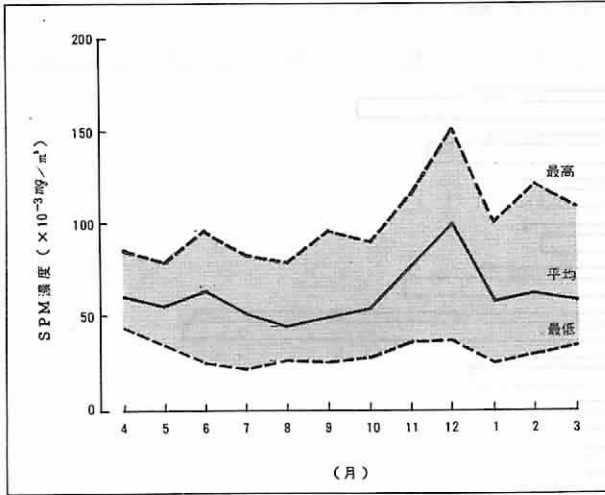
順位の○印は、自動車排出ガス測定局であることを示す。

▲ SPM濃度は、日平均値の年間98%値の最高が磯子区総合庁舎であり、1時間値の年間最高値が最も高かったのは西区平沼小学校である。

全国的一般環境測定局の全国平均値と比較すると、日平均値の98%値は、20局が全国平均値 ($0.102 \text{mg}/\text{m}^3$) を超えている。

2. SPM濃度の年変化 (月平均値)

(56年度)



◀ SPM濃度は、横浜市内における全測定局(21局)の月別平均値によれば、ほぼ8月を中心とした夏期に低く、12月を中心とした冬期に高い傾向を示している。

SPMの測定時間数が、年間6,000時間以上ある測定局の月平均値から示めた。